

# 会 議 録

会議の名称	第2期 小金井市地域自立支援協議会 (第12回)
事務局	福祉保健部 障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成23年3月28日(月) 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	小金井市第二庁舎 801会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 伊藤良子委員(会長)、矢野典嗣委員(副会長)、山田満里子委員、山田正市委員、吉沢幸子委員、中村悠子委員、斎藤修委員、富澤淳一委員、大久保昌弘委員、枡本敬子委員、森田純司委員、佐久間育子委員</p> <p><b>【事務局】</b> 福祉保健部長 小俣敏行 障害福祉課障害福祉係長 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課障害福祉係 川村昌弘 地域生活支援センターそら 施設長 熊倉弘子、伊藤奈保子</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

**第 2 期 第 12 回小金井市地域自立支援協議会  
議事要旨**

日時：平成 23 年 3 月 28 日(月) 14:00～16:00

場所：小金井市役所第二庁舎 801 会議室

出席者：協議会委員 12 名

福祉保健部長

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら (2 名)

- 配布資料 1：自閉症の人たちのための防災ハンドブック → 矢野副会長  
 2：自閉症の人たちのための防災ハンドブックー支援をする方へー → 矢野副会長  
 3：区民のみなさまへ 大地震（災害）の時助けてください！ → 矢野副会長  
 4：小金井市の計画停電について  
 5：市内関係機関の計画停電グループについて

**1. 開会**

事務局（藤井係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催にあたり、配布資料の確認。</li> <li>・案委員より欠席の連絡が入っている。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催に先立ち、定年退職を迎える小俣保健福祉部長よりご挨拶をお願いしたい。</li> </ul>
小俣部長	～省略～
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで障害福祉に関しご尽力下さったことに感謝申し上げます。</li> <li>・続いて、佐久間課長よりお願いしたい。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内示の関係があり、14:45 に退席させていただく。</li> <li>・今後発達障害に関しても保健福祉総合計画の中に盛り込んでいく予定であり、4 月以降の自立支援協議会から、暫定委員として、子ども家庭部の保育課長、子育て支援課長、乳幼児健診等に携わっている福祉保健部の健康課の保健師の 3 名を加えて、保健福祉総合計画の策定に加わっていただく予定。4 月の自立支援協議会の際にご紹介させていただきたいと思っているので宜しくお願いしたい。</li> </ul>

**2. 議題**

小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂）第 2 期小金井市障害福祉計画

障害のある人を取り巻く各課題のまとめについての検討（次期計画への反映）

伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出席者 12 名により本協議会は成立。</li> <li>・未曾有の東北関東大震災発生から 2 週間以上が経過。委員の皆様からの現状についても伺いたいところではあるが、課題 4 のところで触れたいと思っている。</li> </ul>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議に入る前に、事務局よりアンケートの実施状況とそれに伴う質問等について報告をお願いしたい。</li> </ul>
事務局（藤井係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に係るアンケートを3月1日に発送。3月25日がアンケート回収の締め切りであった。3月25日現在の回収件数と率について報告する。</li> <li>・障害のある方向けは3460件発送し、回収が1230件となり、36%の回収率。</li> <li>・一般市民向けは1000件発送し、回収が330件となり、回収率は33%。</li> <li>・団体に43件、事業所に23件発送しているが、集計がまだできていない状況。</li> <li>・全体としては、回収が1560件となり、回収率は34%となっている。</li> <li>・現在もアンケートが到着しているため、多少の増加はある見込み。詳細については、次回の自立支援協議会で報告させていただく。</li> <li>・アンケート発送した結果、家族や支援者の問い合わせで、代理の人が記入してよいのか、どこまで記入すればよいのか、との質問が多く寄せられた。</li> <li>・障害のある人向けアンケートのボリュームの多さについて指摘があり、次回から簡素化してほしいとの要望が多く寄せられた。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局からの報告に対し、質問等あればお願いしたい。</li> </ul>
一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小金井市障害者計画（平成20年度改訂）第2期小金井市障害福祉計画」の障害のある人を取り巻く各課題について検討してきたまとめの検討を行なう。</li> <li>・課題は全部で6つあるが、前回はその内の1つの検討が終了。残る5つの課題を今月と4月の会議で検討することになる。</li> <li>・本日は、課題3「当事者ニーズに基づいたサービス提供体制の構築」と課題4「誰もが安心して暮らせるバリアフリーの地域社会づくり」の検討を終了することを目標に進めていきたい。</li> <li>・まとめのP.5の課題3「当事者ニーズに基づいたサービス提供体制の構築」に関する内容を確認していく（資料参照）。</li> <li>・アンケートに反映されたものもあれば、協議会の課題にしていこうという内容もあった。</li> <li>・ご意見等お願いしたい。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの結果から、どのように計画の中へ反映させていくのかという作業になるが、児童デイサービスについて、ピノキオ幼児園の今後はまだはっきりと話は進んでいない。そのことをどのように施策に盛り込んでいくのか。</li> <li>・医療機関が限定されるが、機能維持のためには、定期的なリハビリは必要であり、その人たちの給付が対象から外されてしまうことについて議論された内容だった。その課題を受けて、生活介護への移行の選択肢もあるが、これを具体的に方向性として示し、どのように計画へ反映していくのか考えていかなければならない。そうでなければ、同じことが繰り返し計画へ反映していきただけになってしまう。具体的で、実現可能な出し方をした方がよいと思われる。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立訓練は、定員が20名のところに14名しか利用がない。65歳以上の方については、介護保険施設へ移行してもらうことになっている。移行にあたっては、障害者センターで見学会を実施するなど、当事者へ寄り添った形への支援を行なっている。</li> <li>・その他、自主的に行なわれる土曜日の自主訓練に通っている方もいる。</li> <li>・障害者自立支援法が介護保険を優先するという話になっているため、65歳以上の方が増えると、自立訓練の人数が減少する形となる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月4日に医師会主催で医者のかかり方についての市民を対象とした講演会を実施した。日赤病院の医師が講演し、申し込み100名に対し、定員を超える申し込みがあった。</li> <li>・この講演会の中で、自立訓練に関するパンフレットを配布した。</li> <li>・障害者手帳を保持していないと利用はできないが、脳卒中で病院でのリハビリを終え、地域でのリハビリへと移行する際に、手帳を取得した上で自立訓練を受けることが可能との周知を行なった。</li> <li>・今後、医師会を通じて、病院にパンフレットを置くなど周知に努めていく予定。</li> <li>・自立訓練の利用期間は、1年6カ月となっている。1年6カ月が来た時に、療法士と主治医からの意見を聞き、維持向上が認められた場合に限り、原則1年1回の延長ができるようになっている。</li> <li>・65歳に至らない法の狭間になっている方もいる。第2号被保険者になる方にも介護保険施設へ移行してもらうことになっているが、その方に合う状況が望めない場合や様々な状況があると思われるが、介護保険法でそれが満たせない場合については、障害福祉のサービスを利用できるという取り決めがある。</li> <li>・第2号被保険者で16疾病に該当しない方で、65歳の年齢に達するまでの期間がある方の場合、1回は延長可能にし、その後一度クリアにして、新規で申請していただく形で繰り返して利用できることを市の判断として実施しているところ。大前提としては、機能向上が認められるということが必要。</li> <li>・東京都へこの件について相談したところ、障害あるなしに関わらず、年齢を重ねることによって、様々な機能が衰えてくるところも生じるため、無理なりハビリを重ねていくよりも、ゆったりとした生活介護の移行についてアドバイスを受けた。</li> <li>・障害者センターについては、今までの身体の授産事業を生活介護に統合し、生活介護を膨らませた。その中で、生産活動する方やリハビリなど4つのグループに分けて、それぞれの特性に合わせた支援をしている。市として、工夫した部分になっている。</li> <li>・介護保険の優先については、今後の障害者自立支援法の変化によって動向を見定め、市だけでは進めていけないため、注視しているところ。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2号被保険者にも該当せず、延長の期限もきているのに、支援が途切れないうのはどういうことなのか。理解ができなかったので、もう少し詳しく教えてほしい。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規で申請を行なうこと。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規で申請すればエンドレスで利用することができる。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立訓練が継続して使えるということになっているのか。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市はそのような対応をしている。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見書を提出する際の要件が機能向上という形になるのか。</li> </ul>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の維持向上が見込まれるというところが必要になる。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市としては、柔軟な対応をしてくれている</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・了解した。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここで佐久間委員は退席となる。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例として、このことをどのような形で表現しておくのか。</li> </ul>
事務局（高田係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例ではなく、東京都の制度として決まっている。東京都へ確認をすると、</li> </ul>

長)	<p>最終的な判断は市の判断でという形で返答がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能向上が求められない方には通常、身体的生活介護へ移動してもらうパターンが多い。しかし、小金井市の場合は、社会資源が整備されていないこともあり、社会資源が整備されるまで、もしくは65歳までに到達するまで、機能訓練の利用を更新する形へと至った。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の維持向上が求められない方については、生活介護でゆったりと訓練した方がいいのではないかという話だったが、小金井市の障害者センターにある生活介護は、知的障害を伴っている人ばかりが対象となっている現状がある。</li> <li>・知的障害のない機能訓練が必要な方が、障害者センターの生活介護と一緒に交じれるのかという懸念がある。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害の方が多いということなのか。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重複の方が多い状況。定員もいっぱいになっているため、入ることも難しい状況もある。</li> <li>・知的に障害のない方の機能の維持向上に適しているのかどうかということから考えると、資源がないことにつながるのではないか。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で生活介護を実施している事業所は、障害者センターと小金井生活実習所のみ。枠自体がまだ小さいため、そのような状況になってしまっている。</li> <li>・将来的に、生活介護を実施してもらえらる事業所が増えた場合には、知的と身体を施設ごとにわけてやっていきたいとは考えている。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所を増やしていくという予定なのか。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やりたいという話はいくつかの事業所からあがっている。しかし、場所の問題で難航している状況がある。一定の広さがないとできないため、地価の問題等あり、十分な広さのある場所が確保できない。</li> <li>・東京都が広さの管轄をしているため、その辺りについても東京都と情報共有しながら進めていきたいと考えている。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が用地不足な状況にぜひ協力してもらいたい。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の休閑地となっている場所について、市に貸すとの話も出ている。情報が入った場合、民間の事業者へも情報提供したいと考えている。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援の部分で、議論に全く出てこなかった点がある。移動支援というのは、社会参加をするための外出支援のため、要件として単なる散歩では認められないという話を聞いたが、単なる散歩であっても重度の知的障害の人にとっては外出の目的となっていることを認識してもらいたい。この点については、アンケートの検討の中で出されていなかった内容になる。現実とは異なるため、検討してほしい。</li> <li>・散歩は社会参加ではないため、移動支援の対象とはならないと言われてしまった。</li> <li>・今回のアンケートで記入を忘れてしまったため、意見として出させていただく。</li> <li>・自治体の判断で検討できることなのか。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記入の仕方に工夫が必要になる。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表面的な書き方として、公園に行って遊ぶことは目的になる。しかし、散歩は目的にはならない。現実には、単なる散歩が十分な目的になると考える。自治体の判断になるのであれば、検討してもらいたい。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物に行くなどの目的であれば可能か。</li> </ul>

山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単なる散歩でなければ、自動販売機で飲み物を買うということでも可能になる。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのようなことを窓口でアドバイスしてもらえれば違うのではないか。</li> </ul>
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイスはしてもらえる。しかし、現実として散歩が支援の対象にならないということはおかしいと感じているため、あえて意見として出させてもらった。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険では、散歩は認められている。しかし、障害者自立支援法では、ヘルパーの外出支援として、散歩は認められていない。外出が認められているのは、地域生活支援事業の中の移動支援で全て行なうよう東京都から出されている。</li> <li>・小金井市の移動支援は、社会参加が第一の目的となっている。その中で、散歩を認めるとなると、多くの申請が入り、時間数が増える。財政的に対応が難しくなる。</li> <li>・実態としては、公園に行くという形でも目的として認めている状況ではある。</li> <li>・制度の状況を見ながら、今後も検討していきたいと思っている。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩そのものの意味合いについて、課題として検討してほしい。</li> <li>・その他、希望や意見はあるか。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療支援の部分で、医師との仲介役については、精神に障害のある人だけではなく、軽度の知的の方も薬の管理含め、フォローが必要な場合がある。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その点に関しては、精神の方よりも知的の方の方がニーズはあるのではないか。精神に障害のある人については、それほど仲介は必要としていない。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師とネットワークがうまく作れていれば、どちらの場合も大丈夫だとは思いますが、その辺に制度的な狭間がある場合、どのようにしていけばよいのか。</li> <li>・移動支援で病院に同行してもらっても、外で待っているだけになってしまう。医師との話に同席できる形が望ましい。とは言え、個人情報の問題もある。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その部分が移動支援の仕事なのかという問題もある。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな課題なのかもしれない。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院等介助を利用している方の場合は、在宅から診察室の前まで同行することができる。</li> <li>・コミュニケーション支援事業の手話通訳の方は診察室の中まで入って、情報保証をしている。</li> <li>・軽度の知的障害者の方が、同じようなニーズがある場合、生活支援事業のコミュニケーション支援事業にある手話通訳者派遣の要件の中について文言を検討し対応している。</li> <li>・軽度の知的障害の方の場合、通所先のスタッフが同行できることが望ましい。移動支援のヘルパーの利用も考えられる。その線引きについては、難しいと思われるが、方法は検討できる。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的に障害のある人の通院等介助は、原則医療機関までとなっている。しかし、病院の中でも介助を認めている場合もある。申請時に相談してほしい。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム入居者や単身生活者、家族同居であっても認知症の症状等あり、保護者としての役割を担いきれなくなった場合がそのケースに該当すると思われる。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際大変だった事例等はあるのか。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある。知的障害があり、発達障害のある人についてのケースがある。</li> </ul>

富澤委員	・そのケースは、通院時だけではなく、普段から管理ができない人なのか。
森田委員	・在宅支援としては、ヘルパーの支援を受けている。 ・自分だけで理解することが難しい。理解が難しいため、作業所へ伝えきれない、ヘルパーへも伝えきれない、家族へ伝えきれないというところで課題が生じてきている。そのサポートが必要。
矢野副会長	・個別のケースとして、柔軟に支援者をつける対応をすることができるのか。
事務局（高田係長）	・どのような方をつけるということなのか。ヘルパーではなく、意思伝達をはかる人のことなのか。
森田委員	・つけるとしたら、制度自体が必要になってくると思う。 ・現状では、作業所の職員や支援センターの職員、病院の職員などが担っている。
富澤委員	・精神の場合、訪問看護で薬のチェックなど対応する形になっている。 ・病院の相談員やヘルパーの連携がとれれば、カバーできるのではないかと。つながりのある医療機関では連携がとりやすいが、つながりのない病院となると難しくはなると思う。日頃の連携は必要。
矢野副会長	・主治医を決めておくということが大切になる。
事務局（熊倉施設長）	・精神のホームヘルプサービスの利用は、身体介護と家事援助がある。身体介護は、ヘルパーと一緒にやってくれるものになる。精神の場合、ヘルパーと一緒に行動することで習得していく部分が多くある。 ・これまで小金井市では、買い物の同行が認められていたが、東京都の指導により、同行する外出は該当しないということになった。一緒に店に出かける場合は、移動支援に入る形となった。理論的になり、非常に使いにくくなってしまった。移動支援は、社会参加につくものなので、日常の買い物は該当しない。 ・一緒に買い物に行くことで身につけていったが、今の制度ではヘルパーに買い出しに行ってもらう形となり、その方の自立支援につながらない。 ・身体介護について、生活力を身につけるための外出に利用できるような形を望む。セットで利用できるものがほしい。
矢野副会長	・同行して、行動を起こして、そして帰ってくるという一連の流れの中で、システムになっていない。
事務局（高田係長）	・現在の制度では重度の方は、利用できる。身体の場合は、重度訪問介護の中で移動支援が入っている。知的の場合は、行動援護の中に移動支援が入っている。 ・視覚障害の方に移動支援がないことが問題となっている。今度の制度改正で、視覚障害の重度の方のみ個別給付化され、外出支援が認められることになっている。 ・まだ精神については、そこまで制度が進んではいない。 ・今後、そのような声が多くあがってくれば、制度の検討もあると思われるが、現状ではどのようになるかはわからない。
伊藤会長	・次の議題へ進む。
事務局（熊倉施設長）	・まとめP. 10の課題4のタイトルの訂正をお願いしたい。正しくは、課題4「だれもが安心して暮らせるバリアフリーの地域社会づくり」となる。
伊藤会長	・駅周辺が再開発されたことによる「こころの安心マップ」の改訂の予定はあるのか。
事務局（高田係長）	・改訂する話は出ていない。おおむね3年経過で作り変える形となるが、平成

長)	23年度の予算では要求していない。早くても24年度の改訂になる。
矢野副会長	・自動車改造費用の助成というのは、身体障害者手帳を要件とするのか。その要件を満たさないと利用できないのか。
事務局（高田係長）	・地域生活支援事業であり、東京都の制度をそのまま引き継いだ形となっている。小金井市でも検討は必要と思っているが、財政的な部分で難しい問題もある。 ・要望が多ければ、計画へ載せていく必要はあると思われる。
山田満里子委員	・身体障害者のある人が、仕事のために利用するのであれば対象となるが、重度の障害のある人を乗せるための改造は対象にならないとの話だった。 ・リフト車に改造するのは対象外。実際の要望は、こちらの方が高いと思われる。その辺りも検討をお願いしたい。
事務局（高田係長）	・要望が多くなれば、検討していかなくてはならないと思っている。
矢野副会長	・協議会で一文入れられるとよい。
伊藤会長	・まとめP. 13の検討に入る。
柘本委員	・災害の地震対策で、市の助成で突っ張り棒をとりつけてもらったが、今回の地震で10cm近く動いた。 ・開き戸の食器棚に取り付ける金具を自分で取り付けるのは難しいと感じた。障害のある人はもっと大変。市で支援してもらえるのであれば、金具の取り付けをお願いしたい。
伊藤会長	・日頃の対策次第で大きく異なる。 ・地震対策についての補助は市であるのか。
事務局（高田係長）	・地域安全課が転倒防止器具の助成に関して担当している。開き戸の金具についても対象となっているのかは不明のため、確認しておく。
伊藤会長	・矢野副会長から資料の紹介をお願いしたい。
矢野副会長	・参考資料1～3を参照。「きょうされん」のホームページからダウンロードしたもの。 ・このような資料が事前に市民へ配布されていると、対応のしやすさがあると思う。 ・厚労省の発達障害者支援施策の部分をクリックすると理解の仕方についてアップされている。小金井市でもこのようなものがあるとよい。 ・朝日新聞に掲載されていたが、自閉症の子供がいる家族が車中で生活となっている状況があった。自閉症や知的に障害のある方は避難所での生活は極めて難しい。個室のようなエリアが設けられるとよい。被災地の障害者に関する情報は少ない。
山田満里子委員	・小金井市の計画の中には、一時避難所に障害や高齢の要援護者と言われる人については、特別なエリアを配慮すると記載されている。それでも難しい場合は二次避難所へととなっている。その二次避難所として、障害者センターなどが記載されている。 ・特別支援学校などについては検討中となっている。もっと具体的な利用できる二次避難所の周知が必要と感じる。
矢野副会長	・小金井市特別支援学校も障害者を受け入れる避難所として検討はなされているが、小金井市と東京都が協定を結んでいないため、公にはできないとのことだった。



山田満里子委員	・防災計画の中では、検討中となっていた。
矢野副会長	・自治体が独自に計画しているのと、東京都が計画しているところがうまく抱き合わせができていない状況。 ・現在は、生活実習所と障害者センターの2か所が受け入れ先となっている。 ・その他の場所として、災害時にグループホームが開放できるのか。また、グループホームが安全であれば、その場所にきちんと必要な物資が届くようなシステムにする計画が必要。
山田満里子委員	・グループホームへの入居の際、住民票を異動した形をとったが、グループホームは住民票を移して入居するのか。
中村委員	・住民票を異動していない人もいる。
山田満里子委員	・要援護者名簿は、住民票があるところで登録するため、グループホーム所在地で登録できた。 ・ただ、要援護者名簿に施設関係は載らないため、グループホームも省かれているのではないかということを知っている。 ・地域福祉課へ登録に行き確認したが、グループホームでも愛の手帳2度であれば自動的に掲載されるとその時は言われた。
森田委員	・地域居住の場所としてのグループホームは、災害時要援護者名簿の対象者になると確認していた。しかし、手続きの中で外れているとの話を聞いた。 ・「要援護者のてびき」について知らない人もいる。てびきがないため、何も知らないという人も出てくる。 ・この協議会の中では、グループホームは地域居住の場として含まれるのが妥当だという判断が出されていたため、引き続き協議はされていくものという期待はある。福祉ニーズだと思っている。
伊藤会長	・事実確認をお願いしたい。
事務局（高田係長）	・グループホームについても対象に含むことを当初は検討していたが、民生委員の人数に対し、要援護者の人数が多くなるとの話になった。民生委員が把握できる人数は限られてくる。グループホームであれば、世話人がいて、誘導できるため、現段階では含めないという判断が出された。 ・民生委員が把握できる人数は限られているため、現状の対応となった。しかし、世話人が常時いないような状況から意見が多く出されれば、検討をしていくことになると思われる。
伊藤会長	・要援護者の担当は、民生委員が中心となるのか。
事務局（高田係長）	・まずは、民生委員が把握する形となっている。その中で、マッチングすることが要援護者のシステム。調査してマッチングまでに時間がかかるため、絞り込みを行なった。そのため、漏れてしまったケースが出ている。
伊藤会長	・大変な負担のかかる民生委員の現状について、吉沢委員からお願いしたい。
吉沢委員	・何か起きた場合に直接民生委員がどう行動するのかということまでは検討されておらず、対策はできていないのが現状。 ・地域で支援を必要としている人が、かなりの人数で存在する。 ・民生委員に対する期待度が大きくあるが、広く地域を見ていくことが必要な現状もあり、支援の手が行き届く形を考えていかなければならない。
伊藤会長	・システムが実際稼働しているのか。
大久保委員	・システムはできていないし、動いてもいない。 ・先日小俣部長より、停電の情報を正しく流してほしいと民生委員へ話があっ

	<p>たが、50人近く担当する民生委員もいて、その周知することが難しかった。翌日には、今日は何時から停電なのかという問い合わせが入り、その対応にも応じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員が個々に訪問することは難しい。それよりも近所がお互いに自覚し合い安否確認をする形も含め、その辺りのことについても今後の検討に盛り込んでほしい。</li> <li>・民生委員が行きます、というような形で周知されると、実際には対応できないことが生じてしまう。</li> <li>・民生委員間の連携は取れつつある。</li> </ul>
吉沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民全体が連携して地域を守っていく必要がある。</li> </ul>
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員を含めた仕組みづくりがこれから出来始められると思われる。</li> <li>・担当課へ要望をあげていく必要がある。当然、民生委員は仕組みづくりのコアメンバーとして関わっていく必要性は感じている。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市も中央線をはさんで、東西4つの地域にそれぞれ対応できる避難所の検討も必要。</li> </ul>
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山田満里子委員からの話のようなことが民生委員にも伝わっていないと対応できない。そのためにも、年に何回かの連絡会を実施していく必要がある。</li> </ul>
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、地域福祉課が中心となっているが、今後は、連絡会の立ち上げを検討し、組織作りをしていきたいと考えている。</li> </ul>
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所のようなものがあればよいが、最初に行ってもよいのか、それとも一時避難所へ行ってからの方がいいのかという話もある。</li> <li>・薬がもらえる場所もわからない。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の震災でも、慢性疾患の方は薬の問題が生じている。</li> </ul>
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常から薬の在りかを冷蔵庫などに示しておき、関係者がすぐに確認できる状況にするよう働きかけている自治体もあると聞いた。</li> <li>・自衛手段として、本人たちのグループの中で申し合わせが必要にもなる。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認時、固定電話も携帯電話もつながらなかった。唯一、携帯メールが確認できるものだった。</li> <li>・阪神大震災の時には、携帯電話が一番通じた。しかし、その後の携帯電話の普及により、今回のように不通となる状況になってしまった。</li> <li>・情報の収集について、地域での支援システムを検討していかなければならない。</li> </ul>
事務局（熊倉施設長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター連絡で報告があったが、インターネットの回線を利用したスカイプは、常時通じたとの話を聞いた。</li> </ul>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話の充電が長くもたないという問題も生じる。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた人数の民生委員に負担をかけるのではなく、町会の機能を再確認する必要があるのではないか。バラバラに動くのではなく、地域のことを一番よく把握している町会の機能を市が働きかけ、復活させる必要があると思う。</li> </ul>
吉沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うまくいっている町会もあればそうでない町会もある。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識が高まっている今、市が中心となり働きかけていく必要がある。個人が動くのではバラバラになってしまう。</li> </ul>
吉沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の働きかけをお願いしたい。</li> </ul>
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨日も停電について町会の集まりがあった。動きはあるが、全ての町会が参加しているかどうかはわからない。</li> </ul>

伊藤会長	・時間になったため、ここで終了とする。
------	---------------------

### 3. 次回会議の開催日時・内容等の確認

伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の日程調整について協力をいただいたこと感謝申し上げます。調整をまとめた結果、全ての委員の一致する日程がなかった。そのため、第1火曜日と第1水曜日を交互に開催する。この形は、6月より開催する。6月は1日（水）に開催する。</li> <li>・次回は、4月26日（火）14：00～16：00。次回の会場は、前原暫定集会施設A会議室にて開催する。</li> <li>・5月の開催は、第1週目がゴールデンウィークのため、開催日を5月11日（水）14：00～16：00にて開催したい。委員の皆様の都合について伺いたい。</li> </ul>
中村委員	・11日の参加は難しい。
富澤委員	・水曜日の参加は難しい。
斎藤委員	・水曜日の参加は難しい。
伊藤会長	・3名の欠席が判明しているが、11日（水）しか日程が調整できないため、この日で開催したい。
一同	・異議なし。

### 4. その他

#### (1) 事務連絡

伊藤会長	・その他、事務連絡等お願いしたい。
事務局（熊倉）	・第11回の議事録は次回配布する。ご了承願いたい。

以上